



役場南の田んぼで、南・中・西・北保育園の年長園児が田植えをおこないました

大口町は、平成24年に町制50周年を迎えます



大口町制50周年

昔も^{いま}現在も未来もずっと
愛があふれる みんなの大口

シリーズ 学校図書館 第一弾 _____
南小学校 さくら図書館を紹介 P3

国民健康保険 P4
後期高齢者医療加入の皆さんへお知らせ

第6回 愛知県市町村対抗駅伝参加者募集 P10

まちの話題 P28
憩いの四季へ感謝状ほか

Be Ambitious 荻原 愛さん P31
ゴルフと歴史が好きです

2011年7月

July

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp



※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。

日	月	火	水	木	金	土
6/26	27	28	29	30	7/1	2
神尾外科 3	4	5	6	7	8	9
江口医院 10	11	12	13	14	15	16
栄徳医院 17	やまだクリニック 18	19	20	21	22	23
大川外科 胃腸科クリニック 24	25	26	27	28	29	30
みずの整形外科 31	8/1	2	3	4	5	6

※ () 内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
7月3日	神尾外科	93-0137
10日	江口医院	93-2626
17日	栄徳医院	93-7068
18日	やまだクリニック	94-1333
24日	大川外科胃腸科クリニック	92-3155
31日	みずの整形外科	94-2210

救急医療情報センター(夜間)
0586-721133
診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時

今月の納付金 納期限:8月1日(月)

- 固定資産税(2期) ●国民健康保険税(3期)
- 下水道受益者負担金(前納・1期)
- 介護保険料(3期) ●後期高齢者医療保険料(1期)

税務課収納窓口の延長 22日(金)午後7時まで
開設 3日(日)、24日(日)午前10時から午後2時

今月の戸籍保険課 13日(水)
窓口延長日 27日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務



大口南小学校 さくら図書館

つい足が向く、なんとなく寄り
てみたくなる図書館

2か所のドアはいつもあけたまま、
すりガラスだった窓を透明アクリル板
に変え、棚も低くすることで階段や廊
下から中にいる友達や本の様子がよく
わかります。「本が好きな児童が借り
に来る場所」ではなく、全校児童・職
員そして保護者の皆様が自然に存在を
意識し「楽しい場所である」と感じて
もらえる図書館です。

図書館の窓ガラスにはエリックカー
ルの絵本の絵、壁面には「くいつもき
みのそばにいるよ」というメッセー
ジと共にエルマーの冒険の主人公、エ
ルマーが描かれています。

切り株の椅子・木のベンチ・絵本コ
ーナーの前に一段高くも上げられたス
ペース（通称ごろごろスペース）は大
人気。名前の通り、くつろいで読書が
楽しめます。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かな
ものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで、欠かすことのできな
いものです。大口町の各小中学校では、子どもたちの読書活動推進のため、いろい
ろな活動に取り組んでいます。今月は大口南小学校の図書館活動についてご紹介し
ます。

素敵な本との出会いをささえる
3つのかぎ

推薦図書

各学年、いろいろな分野から選んだ
12冊を推薦図書とし、全員が完読を目
指します。ロングセラーや自然科学系、
ノンフィクション、伝記など、普段は
なかなか自分から手にしない本です
が、読み終えた後の達成感や、感動が
あり本の世界が広がります。

4冊達成で「はっぱ」、8冊達成で
「さくら」、12冊達成で「み」を各学年
のさくらボードに貼ります。さらに12
冊完読で図書委員会より「完読賞」が
贈られます。それも、励みになります。
「おはなしポケット」さんによる読み
聞かせ

朝は月1回、1年生から6年生に、
昼の放課は低学年中心に読み聞かせを
おこなっていただいています。

読書週間

年に3回の読書週間はたくさんの方の
イベントが企画されます。



平成23年度

国民健康保険税額が決定しました

問合せ先 役場 戸籍保険課
☎95-1111 内線153

保険税額

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳から64歳までの方)
所得割①	(前年の所得-33万円) ×4.0%	(前年の所得-33万円) ×1.5%	(前年の所得-33万円) ×1.1%
資産割②	課税年度の固定資産税額 ×10.0%	課税年度の固定資産税額 ×5.0%	課税年度の固定資産税額 ×5.0%
均等割③	被保険者数×24,000円	被保険者数×7,800円	被保険者数×7,800円
平等割④	1世帯あたり24,000円	1世帯あたり7,200円	1世帯あたり7,200円
最高限度額	51万円	14万円	12万円

※今年度から一部税率等を改正をしています。

税額は「医療給付費分と後期高齢者支援金分と介護納付金分の①+②+③+④の合計額」です。国民健康保険税額決定通知書は、7月中旬に発送を予定しています。届きましたら、内容のご確認をお願いします。

納税相談をおこないます

国民健康保険税の納付についてお困りの方に対し、納税相談をおこないます。お手元に納税通知書が届きましたら、役場戸籍保険課へお越しください。また、平日役場へお越しいただくことのできない方のため、左記の日程で休日納税相談をおこないますのでご利用ください。

国民健康保険税 休日納税相談

日時 7月24日(日)
午前10時から午後2時
場所 役場 戸籍保険課

減免制度

◆減免制度

減免事由	減免額
①世帯の前年中の総所得金額が400万円以下で、今年の所得見込額が前年総所得金額の3分の2以下に減少すると認められる方	所得割額の全部から100分の20
②現に継続して6か月以上療養中の方、もしくは継続して6か月以上療養を要すると認められる方のうち、①に該当する方	所得割額および資産割額の全部から100分の20
③雇用保険法の規定により基本手当(失業・休業等)の受給資格を有する方のうち、前年中の総所得金額が400万円以下の方	受給資格を有する方について、算定した税額にかかる所得割額(支給対象期間)の全部から100分の30
④世帯主またはその世帯に属する被保険者所有の住宅および家財について、損害を受けた方のうち、前年中の総所得金額の合計が600万円以下で、当該損害金額(保険金等により補填される金額を除く)が3割以上の方	税額の全部または所得割額および資産割額の100分の50から100分の12.5

※①から④のうち、2つ以上に該当する場合は、減免額の大きい規定の方を適用します。

※減免事由が虚偽または不正な行為であることが明らかになった場合には、減免額の全部または一部を返還していただくことがあります。

注意! 減免制度・軽減制度は、無申告の方は対象になりません。必ず申告してください。



『倒産・解雇などによる離職』
『雇止めなどによる離職』
をされた方へ

倒産や解雇、雇止めなどによる離職をされた方は、国民健康保険税の軽減対象になる場合があります。

対象者

離職日の翌日から翌年度末までの期間において

- ① 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
- ② 雇用保険の特定理由離職者（雇止めなどによる離職）

として求職者給付（基本手当等）を受ける方

※雇用保険受給資格者証の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」に該当される方

※高年齢受給資格者および特例受給資格者の方は対象になりません。



軽減方法

前年の給与所得を100分の30とみなして算定

軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に入ると、国民健康保険を脱退すると終了します。

申請に必要なもの

印かん、国民健康保険証、国民健康保険税額決定通知書、雇用保険受給資格者証

申請および問合せ先

役場 戸籍保険課

軽減制度

世帯の所得が一定基準を下回る場合には、均等割および平等割に限り、保険税を軽減します。（左の表をご覧ください。）

◆軽減制度

	国保加入者数	加入者全員の所得合計	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
			軽減額		軽減額		軽減額	
			均等割	平等割	均等割	平等割	均等割	平等割
7割軽減	1人	330,000円以下	16,800円	16,800円	5,460円	5,040円	5,460円	5,040円
	2人		33,600円		10,920円		10,920円	
	3人		50,400円		16,380円		16,380円	
	4人		67,200円		21,840円		21,840円	
5割軽減	2人	575,000円以下	24,000円	12,000円	7,800円	3,600円	7,800円	3,600円
	3人	820,000円以下	36,000円		11,700円		11,700円	
	4人	1,065,000円以下	48,000円		15,600円		15,600円	
2割軽減	1人	680,000円以下	4,800円	4,800円	1,560円	1,440円	1,560円	1,440円
	2人	1,030,000円以下	9,600円		3,120円		3,120円	
	3人	1,380,000円以下	14,400円		4,680円		4,680円	
	4人	1,730,000円以下	19,200円		6,240円		6,240円	

国民健康保険証を更新します

現在交付されている保険証の有効期限は**7月31日(日)まで**です。新しい保険証は、7月中旬に「簡易書留」で送付します。



保険証の有効期限にご注意ください

国民健康保険証の有効期限は、基本的に8月1日から翌年の7月31日までとなっています。ただし、次に該当される方は有効期限が異なりますのでご了承ください。

- ▽75歳になる方
- ▽70歳になる方
- ▽退職者医療被保険の本人または扶養者が65歳になる方

詳しくは、戸籍保険課へお問い合わせください。

保険税等の特別徴収について

特別徴収とは、公的年金等からあらかじめ保険税等が徴収される制度です。特別徴収から口座振替へ納付方法の変更を希望される方はお申し出ください。

▼特別徴収対象者 次の条件をすべて満たす方
▼世帯主が国民健康保険に加入して

いる

- ▼国保加入者全員が65歳以上75歳未満で構成されている世帯の世帯主
- ▼年額18万円以上の年金を受け取っている世帯主
- ▼国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方

入院される方へ

70歳未満の被保険者が医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた分は、後日申請により高額療養費として払い戻されますが、入院時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、自己負担限度額までの負担がすみます。

※「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、

あらかじめ戸籍保険課の窓口へ申請して交付を受けてください。(保険証と印かんを持参してください)

※現在交付されている認定証の有効期限は7月31日(日)までです。引き続き認定証が必要な方は、戸籍保険課窓口で申請してください。

※国保税を滞納していると、認定証の交付を受けられません。

	医療機関に入院するときに必要なもの	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円超)	保険証、 限度額適用認定証	150,000円+1% (83,400円)
一般	保険証、 限度額適用認定証	80,100円+1% (44,400円)
低所得者 (住民税非課税世帯)	保険証、 限度額適用・標準負担額減額認定証	35,400円 (24,600円)

※自己負担限度額の「+1%」は、実際にかかった医療費の総額が、上位所得者500,000円、一般267,000円を超えた場合に、超過額の1%を追加するという意味です。

※ () 内は、年4回以上該当した場合の4回目以降の金額です。

平成23年度 後期高齢者医療保険料が決定しました

7月に「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納付通知書」を送付します

保険料の支払方法・納期

▽原則、特別徴収（年金からの差し引き）となります。ただし、特別徴収の対象となる年金の額が年間18万円未満の方もしくは介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収にはなりません。

なお、手続きの都合上、後期高齢者医療の被保険者になってすぐには特別徴収にはなりませんので、最初は普通徴収（納付書等での個別納付）、途中からは特別徴収となります。

▽年金からの差し引きにならない方については、普通徴収（納付書等での個別納付）となります。便利な口座振替も利用できますので、戸籍保険課窓口または町税等取扱金融機関へお申し込みください。普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの各月です。

保険料の計算方法

保険料額は、一人ずつ均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額です。なお、一人あたりの上限額は500,000円です。

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 } 41,844\text{円} + \text{所得割額 } (\text{総所得金額等} - 330,000\text{円}) \times 7.85\%$$

均等割額の軽減について

4月1日現在の世帯状況において、同じ世帯に属する「世帯主」と「後期高齢者医療被保険者」の総所得金額等の合計額により均等割額が減額されます。ただし、年金所得については、特例としてさらに15万円が控除されます。

総所得金額等の合計が33万円以下の世帯で、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下でその他各種所得がない世帯（例えば給与収入等がある場合、控除後の所得が0円の場合です）	→	均等割額を9割減額	軽減額 (37,660円)
総所得金額等の合計が33万円以下の世帯	→	均等割額を8.5割減額	(35,568円)
総所得金額等の合計が33万円+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主は除く）以下の世帯	→	均等割額を5割減額	(20,922円)
総所得金額等の合計が33万円+35万円×（被保険者数）以下の世帯	→	均等割額を2割減額	(8,369円)

所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が50%軽減されます。

被扶養者だった方の特例

後期高齢者医療の被保険者になる前に、会社の健康保険や共済組合等の被扶養者（国民健康保険および国民健康保険組合加入者を除く）だった方は、保険料の均等割額が9割減額され、所得割は課せられません。



問合せ先 役場 戸籍保険課

☎ 95-1111 内線151

後期高齢者医療制度の

保険証を更新します

現在交付されている保険証の有効期限は7月31日(日)までです。新しい保険証は、7月中旬から下旬にかけて簡易書留で送付します。

新しい保険証は、旧保険証の青色からオレンジ色に変わります。有効期限を過ぎた保険証は使用できません。8月1日(月)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、申請が必要ですが、すでに「送付先変更申請書」を提出されている場合は、改めて申請する必要はありません。印かんと写真付きの身分証明書をお持ちの上、戸籍保険課で申請してください。なお、送付先を住民登録地へ戻す場合にも申請が必要です。

すこやか健康診査を受けましょう

実施期間

7月1日(金)～10月31日(月)

7月から健康診査が始まります。ご自身の健康状態や日ごろの生活習慣を確認し、すこやかな生活を送るため、この機会にぜひ受診しましょう。

受診場所 大口町・扶桑町内の医療機関

受診方法 事前に医療機関に予約し、健康診査記録票・保険証等を持参の上受診してください。詳しくは事前に送付した通知書をご覧ください。



各種医療費受給者証をお持ちの方へ

▽後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限は、今年の7月31日までとなっています。

対象者には7月中旬に通知しますので、期日までに手続きをしてください。



▽母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方へ

母子家庭等医療費受給者証を8月に更新します。対象者には7月中旬に通知しますので、期日までに手続きをしてください。

なお、母子家庭等医療費受給者証については、所得制限がありません。

所得制限
▽扶養0人の場合 192万円
▽扶養1人の場合 230万円

▽扶養2人の場合 268万円
▽扶養3人の場合 306万円
▽扶養4人の場合 344万円
現在、所得制限超過により受給要件に該当していない方で、平成21年に比べ、平成22年分の所得が減少したことにより受給要件に該当すると思われる方は、役場戸籍保険課へお問い合わせください。

米粉

米粉を使ってみませんか



使用した感想等のアンケートにお答えいただくことを条件に、
大口町産米粉を無償で提供いたします。

米粉は、昔からある上新粉や白玉粉など和菓子に利用されてきましたが、技術の進歩により従来よりも細かく製粉できるようになったことから、利用できる料理の幅が広がり、パンや揚げ物など小麦粉の代わりに米粉を使った料理に注目を集めています。大口町でも米粉を利用した料理を広げていきたいと考え、皆さんが手軽に米粉を利用できる環境づくりに取り組んでいきます。米粉料理にチャレンジしてみたい方は役場建設農政課 ☎95-1111 内線169までお問い合わせください。店舗等での使用を検討される場合はご相談ください。

■米粉のメリット■

天ぷらなどの揚げ物がサクサク揚がる
油を吸収しにくいので低カロリー
パンやケーキなどはモチモチしっとりとした食感が楽しめます
小麦に比べカロリーが低く腹もちもよい
小麦アレルギーの方でも食べられるようになる料理がある



国際理解講座

おいしい！イタリア発見！！

ファッション流行発信地であり、建築や美術の街であるミラノ出身で、一宮市在住のアレサンドロさんと一緒にラザニア作りを体験し、おいしい、魅了あるイタリアを発見してみませんか？

7月2日土曜日 午前10時から午後1時

講師 アレサンドロ・セニガリエズィさん（インテリアデザイナー・語学講師）

内容 クッキングとイタリアの文化紹介

場所 中央公民館2階 調理室

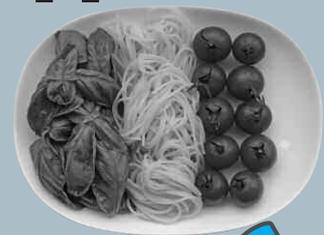
参加費 800円

定員 20名（先着順）

持ち物 エプロン、ふきん、筆記用具

申込みおよび問合せ先 ☎95-6859 サラダボール Co.（前田）

※電話は午後5時以降でお願いします。



ペットボトルの
キャップを集めています



ペットボトルキャップで途上国の子どもたちにワクチンを！ 800個で1回のポリオワクチンが受けられます。当日お越しの際にはキャップのご持参にご協力ください。

主催 大口町 NPO 登録団体サラダボール Co. / 大口町

「イイこと探し」のススメ

イイ事があるから
いやな事もやっつけてける

子どもは成長する中で、その子に
応じてさまざまな能力と経験を積ん
でいきます。身近で具体的な話題を
例に、家族でできる療育について講
義とワークシヨップを通して理解を
深めます。

日時 7月16日(土) 午後1時から4
時(開場 午後0時30分)

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

講師 愛知県心身障害者「こころ」運
用部療育支援課課長補佐
森長研治さん

定員 50名

参加費 無料

※セミナーは手話通訳と要約筆記、
託児(有料)があります。

申込みおよび問合せ先 障がいセミ
ナー参加申込書に必要事項を記入
し、大口町地域包括支援センター
または、福祉子ども課にお申込み
ください。

※7月14日(木)締切り(先着順)

大口町地域包括支援センター

☎94-22227

第6回 愛知県市町村対抗駅伝

参加者募集



この大会は、愛知万博のメモリア
ルイベントとして、愛知県内の市町
村の交流を目的におこなわれます。

あなたも、大口町の代表として参
加しませんか？

大会日時 12月3日(土) 午後0時30

分スタート予定

大会会場 愛・地球博記念公園

選手資格 町内在住・在勤者で、大
会が定める各区分の距離を走り切
ることができ、大会当日参加でき
る方。

募集区分

▽小学生(男子・女子)

小学4年生から6年生(大会時の
距離 男子・女子1.1キロ)

▽中学生(男子・女子)

中学1年生から3年生(大会時の
距離 男子3.1キロ 女子3.0キロ)

▽ジュニア(男子・女子)

平成3年12月4日から平成8年4
月1日までに生まれた方(大会時
の距離 男子5.7キロ 女子3.9キロ)

▽一般(男子・女子)

平成3年12月3日以前に生まれた
方(大会時の距離 男子4.8キロ
女子3.1キロ)

▽40歳以上(男女不問)

昭和46年12月3日以前に生まれ
た方(大会時の距離 3.9キロ)

※町外の小中学校および県外の高等
学校へ就学している場合は、別に

規定がありますので、生涯学習課
までお問い合わせください。

その他 申込みいただいた方につい
ては、大会に向け、選手の選考お
よび参考タイムの計測のため、選
考会をおこないます。

選考会日時

8月6日(土) 午後5時から

選考会場 大口町総合運動場

申込み 7月27日(木)までに、温水プ
ール2階生涯学習課へお申し込み
ください。

問合せ先 温水プール2階 生涯学習

課 ☎95-3155(月・火休み)



平成23年度

スポーツ教室参加者募集

体育指導委員が、参加者の皆さんと一緒に楽しく運動を指導します。体を動かしたいと思っている方はぜひ参加してみませんか!!

	種目 対象	日にち(各土曜日)	時間	参加費	場所
前期	卓球(入門教室) 一般 20名	8月20日・27日 9月3日・10日・17日	午後7時から9時 (準備片付けを含む)	500円	大口町屋内運動場 (旧北小学校体育館)
後期	ニチレクボール 一般 20名	10月8日・15日・22日 29日	午後7時から9時 (準備片付けを含む)	500円	大口町屋内運動場 (旧北小学校体育館)

※卓球は初心者、未経験者を対象といたします。

ニチレクボールとは、決められたサークル内から目標となる黄色いボールにやわらかいボールを投げ、どれだけ近くにおけるか競う競技です。(パタングの屋内競技です)前期・後期ともに道具を貸出しします。

申込み 7月2日(土) から先着順に受け付けます。

問合せ先 温水プール2階 生涯学習課 ☎95-3155 ※月・火曜日を除く



▲ニチレクボール



年に1度の無料開放

プール祭り 開催



いよいよ水遊びの季節です。昨年に引き続き温水プールの無料開放をおこないます。皆さんぜひお越しください。

無料
ワンポイント
レッスン

7月18日(月) 海の日 午前9時から午後7時

場所 温水プール

内容 レクリエーションコーナーなどを予定しています。
(午前11時から午後3時の間)

※大勢の利用が予想されますので、休憩時間を設けます。

ご協力をお願いします。(1時間につき10分程度)

※幼児の方が入場する場合は、必ず大人の方も水着で同伴してください。

※お越しの際は、必ず水泳キャップをお持ちください。

お昼休憩時間にアトラクションがあるかも!?

時間 午前10時から10時45分

対象 小学生から大人まで

定員 10名

申込み先 6月18日(土)より受付を開始しています。定員になり次第、締め切ります。

ウィル大口スポーツクラブ事務局(電話申込み不可)

問合せ先 温水プール ☎95-1313

協働主催 ウィル大口スポーツクラブ 大口町教育委員会 協力 大口町体育指導委員会



問合せ先 保健センター ☎94-0051

2人に1人が一生のうち、 1度はがんになるって知っていましたか？



がんで大きな
手術は受けたくない！
人生なかばで命を
落とさない！

その為には、早期発見が大切！！

幸せな家庭を守るため、がん検診を受けよう

若い人は安心して子育てするために乳・子宮がん検診を！
健やかな高齢期を過ごすために大腸・胃・肺がん検診を！
女性はいくつになっても乳・子宮がん検診を！

	順位	かかりやすいがん	死亡
男性	1位	胃がん	肺がん
	2位	大腸がん	胃がん
	3位	肺がん	大腸がん
女性	1位	乳がん	大腸がん
	2位	大腸がん	肺がん
	3位	胃がん	胃がん

日本人は、
こんながんにかかっています
(H21年度)

詳しくは広報おおぐち6月号
に掲載されています

6月1日(水)より、大口町補助のがん検診申込みが始まっています。申込み、お問い合わせは保健センターにお電話ください。保健センター ☎94-0051

今月の健康俳句 夏めくや友つどひ来て歩を進め 前田千代子 今月の健康川柳 決めただけテレビ番組見て休み 平尾幸助
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

集団がん検診

●前立腺がん検診

日時および受付時間 7月1日(金)
午後1時から3時45分

対象者 町内にお住まいの50歳以上の男性の方

費用 3000円

●乳がん検診(MMG)

日時および受付時間 7月11日(月)
午前8時45分から午後3時30分

対象者 町内にお住まいで40歳以上の女性の方(要予約)

費用 1000円

●乳がん検診(超音波)

日時および受付時間 7月21日(木)
午後1時から3時

対象者 町内にお住まいで30歳以上から40歳未満の女性の方(要予約)

費用 1000円

●胃がん検診

日時および受付時間 7月21日(木)
午前8時45分から11時

対象者 町内にお住まいの方(要予約)

費用 1000円

●子宮がん検診

日時および受付時間 7月7日(木)
7月21日(木)

午後1時から1時50分

対象者 町内にお住まいの方(要予約)

費用 5000円

持参するもの 健康手帳(ある方のみ)

み) バスタオル(乳がん検診のみ)

※電話で保健センターへ予約してください

※今年度より、問診票の事前通知は【胃がん検診】のみおこないます。

その他のがん検診については、検診当日の受付時にご記入いただきますので、ご了承ください。

※今月は、胃がん・乳がん(超音波)・子宮がんの検診を同日に実施します。また、乳がん(MMG)検診と骨密度測定を同日に実施します。

※6月1日(水)より受付を開始いたします。定員になり次第、締め切ります。広報発行時、すでに定員に達している場合もありますので、ご了承ください。

保健センターだより



申込みおよび問合せ先
☎94-0051

集団予防接種

日時および対象

●BCG

▽7月8日(金) 平成23年3月生まれの乳児 午後1時から1時30分
※対象以外の方は電話等で予約してください。

保護者の方へ 体調が心配な時は、かかりつけの医師に相談してください。また、予診票および母子手帳をお持ちください。

個別予防接種

7月1日(金)から8月31日(水)までは、二種混合の予防接種実施期間です。
二種混合の対象者 小学6年生
※対象の方には、個別に通知します。
接種場所

大口町・扶桑町・江南市・犬山市の指定医療機関(個別接種)
※詳しくは保健センターへお問い合わせ

わせください。

骨密度測定

日時 7月11日(月) 午前9時30分から午後3時30分

場所 保健センター

対象 町内にお住まいの20歳以上の方
※医療機関等ですでに骨粗しょう症の治療中の方は除きます。

内容 超音波によるかかとの骨密度測定、健康相談、栄養相談

費用 300円

定員 90名(予約制)

※お申込みをされている方は、予約時間に受診してください。

日本脳炎予防接種について

平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方について、20歳未満の間は定期接種ができるようになります。

母子手帳を確認していただき、I期接種(3回)II期(1回)が終了していない方は接種をしましょう。

II期は、I期接種を終えた9歳以上の方が対象です。I期予診票は出生時にお渡ししています。小学4年生以上のII期末接種者には予診票を送付します。予診票をなくされた方は、健康生きがい課窓口へお越しください。

持ち物 印鑑・母子手帳

※大口町・扶桑町・江南市・犬山市の医療機関に予約後、接種を受けてください。

子宮頸がん予防接種について

子宮頸がん予防ワクチンの供給不足により、平成22年度に1回目の接種ができなかった現在高校2年生相当の年齢の方は、平成23年9月30日までの間に1回目の接種をおこなった場合、残り2回分も助成の対象となります(平成24年3月31日までの事業)。予診票は、昨年末に郵送したものをお使いください。

MR4期対象者の追加について

高校3年生を対象に実施されているMR4期が、研修旅行として海外に行く等の事情がある場合は、高校2年生でも接種できるようになりました。希望者は、健康生きがい課窓口へ手続きにお越しください。
持ち物 印鑑・母子手帳

肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスにかかっている、あまり症状が現れないために、感染に気がつかない事がほとんどですが、放置しておくとも慢性の肝臓病を引き起こす原因ともなります。感染を早期に発見して、適切な治療をおこなうことが大切です。あなたの肝臓の状態を知るためにも、ぜひ検診を受けましょう。

対象者

①大口町に住所を有する40歳の方(昭和46年4月1日〜昭和47年3月31日生まれの方)

※①に該当する方には検診票を郵送します。

②大口町に住所を有する41歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく検査を希望する方
※②に該当する方は保健センターで検診票をお渡しします。

実施期間

7月1日(金)から10月31日(月)

受診料 無料(ただし、治療は有料)

検査内容 血液検査

実施医療機関

大口町・扶桑町の委託医療機関

問合せ先

健康生きがい課 保健センター
☎94-0051



平成23年度の介護保険料が決定しました

平成23年度の介護保険料が決定されましたので、介護保険料決定通知書を送るすべての65歳以上の方へ7月中旬に送付します。

介護保険料は、ご本人とその世帯の住民税課税状況や収入・所得に応じて8段階に区分されます。

介護保険料のお支払いにご協力ください

介護保険制度は、みなさんの保険料と公費で運営されています。介護は誰にでも起こりうる問題です。しかし、介護保険料を納めないでいると、将来介護が必要になった時、介護サービスの利用に制限がかかる場合があります。将来介護が必要になっても安心して暮らせるよう、保険料の納め忘れのないよう、お願いいたします。

※1年以上滞納すると、サービスの利用がいったん全額自己負担になります。

※1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止めとなります。

※さらに滞納が続くと、保険給付から滞納保険料額が差し引かれます。

※滞納が2年以上続くと、介護保険

【65歳以上の方の保険料基準額は 月額3,450円です。】

区分	本人および世帯の所得状況等	保険料基準	年額保険料 (100円未満切り捨て)
第1段階	生活保護受給者および 老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方	基準額×0.45	18,600円
第2段階	住民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.45	18,600円
第3段階	住民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額×0.70	28,900円
第4段階	1 本人は住民税非課税で世帯内に課税者がある場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	35,100円
	2 本人は住民税非課税で世帯内に課税者がある場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	41,400円
第5段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.20	49,600円
第6段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額×1.25	51,700円
第7段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額×1.50	62,100円
第8段階	本人が住民税を課税されており、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.75	72,400円

料を遡って納めることができなくなります。
介護保険料の納付が困難な場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ先
健康生きがい課 介護高齢グループ
〒94-0051

介護支援専門員実務研修 受講試験

日時 10月23日(日) 午前10時から
試験会場(予定)
名古屋大学

名古屋工業大学

同朋大学

願書の配布場所

大口町 健康生きがい課

願書受付期間

7月1日(金)から29日(金) (当日消

印有効)

問合せ先

愛知県社会福祉協議会 介護支

援専門員実務研修受講試験係

☎052-229-1590

7月1日(金)までは

☎052-231-3224



私の健康
Vol.63



奥村光江さん

前の晩に明日の予定をメモします。グラウンドゴルフと夕方のウォーキングは毎日の日課。グラウンドゴルフは、笑ったり、悔しさのあまり「何ひび」と、自分ごきけんたりしているうちに、あっという間に終わってしまいます。小学校のバトロールもできる限り行きます。推進員になってからは、太極拳やカラオケも参加しています。山登りが好きで、昨年は熊野古道の八鬼山越えコースに挑戦。きつかったですが達成感を感じました。今年も尾張富士に2回登りました。



行事	日/曜	受付時間	対象者等	
4か月児健診	27 (水)	午後1:00 ～1:30	23年3月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください	
10か月児健診	12 (火)	午後1:00 ～1:30	22年9月生まれの乳児および未受診児	
1歳6か月児健診	19 (火)	午後1:00 ～1:30	21年12月生まれの幼児および未受診児	
歯科健診	20 (水)	午後1:00 ～1:30	2歳3か月児 (21年4月生まれ) (母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参)	
3歳児健診	6 (水)	午後1:00 ～1:30	20年6月生まれの幼児および未受診児	
母子健康手帳交付説明会	7 (木) 21 (木)	午前9:40～ 9:50	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導	
子育て相談室	4 (月) 25 (月)	午前9:00 ～11:00	子どもの身長・体重測定、保健師・栄養士・助産師による育児や発育に応じた相談と妊婦相談 ※25日は要予約	
らくらく離乳食教室	20 (水)	午前9:45 ～10:00	離乳食初期から中期のお話デモンストラーション ※要予約	
保健師・栄養士による健康相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談※第1・3金曜日は戸籍保険課でも相談できます。	
歯科衛生士による口腔相談	毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約	
歩く健康のつどい	12 (火) 26 (火)	午前9:30 ～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など	
地域での介護予防	ひだまりの会 (中小口地区コミュニティーセンター)	8 (金) 22 (金)	午前10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 (余野学共施設)	5 (火) 19 (火)	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 (豊田学共施設)	12 (火) 26 (火)	午前10:00	



楽しく夏を過ごすために

梅雨が明けて
これから暑さが



本格的になります。ここ数年、夏になると「熱中症で病院へ運ばれた」というニュースをよく聞きます。重症の場合には生命にかかわることも…。また、水に接する機会が多くなり、海・河川などでの水による事故も多発する時期です。

熱中症や水の事故を防ぐために、予防法や対処法を知っておくことが大切です。次のような点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

●熱中症

熱中症というのは、気温が高かったり、激しい運動をすること等で、体の中でたくさん熱が発生すること、つまり体の中と外の「暑さ」によって起きる、様々な

体調不良の状態のことです。

日射病や熱射病という言葉を知りの方も多いと思いますが、日射病や熱射病は、熱中症のひとつです。

これが危険！

▽屋外でのスポーツ

▽作業であまり休憩を取らない

▽十分な水分を取らない

▽小さな子どもを車内に放置する

熱中症の症状を疑ったときは

▽衣服をゆるめ、日陰や風通しの良いところ、冷房の効いたところへ移動する。近くにそのような場所がないときは、うちわなどで急速に体を冷やしましょう。

▽スポーツドリンクなどで水分補給する。

▽冷たい缶ジュースや氷枕などを脇の下や足の付け根にあて体を冷や

す。

※どの場合も早めに医療機関で受診

しましょう。

※意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう。

●水による事故を防ぐには

▽天候の変化に注意しましょう。

▽飲酒後や体調不良のときは絶対に水に入らないようにしましょう。

▽子どもは泳ぐときは、目を離さないようにしましょう。

▽水上のレジャーではもちろんのこと、魚釣りのように直接水に入らない場合でもライフジャケットを着用しましょう。

溺れている人を発見したら

▽溺れている人を発見したら、大声で助けを呼び、119番通報をしましょう。

▽岸辺から近い場合は、引き込まれないように腹ばいになり手を伸ばして引き寄せます。手が届かないときは自分のシャツやベルトまたは、棒などを差し出しつかまらせたり、少し離れた距離なら浮き輪やロープ、木の板などを投げて引き寄せてください。1人で助けに行くことは、危険ですので絶対にやめましょう。

●心肺蘇生をするには

①まずは意識の確認をし、意識が無い場合はすぐに119番とAEDの手配をしてください。

②気道を確認し呼吸の確認をします。普段どおりの呼吸でなければ人工呼吸を2回おこないます。

③反応がなければ心臓マッサージをおこないます。心臓マッサージ(30回)と人工呼吸(2回)を繰り返しておこないます。(人工呼吸

ができない場合は、心臓マッサージのみをおこなってください。)

④AEDが到着したら、電源を入れ音声に従って操作してください。後は、このまま継続し救急隊が到着するのを待つてください。



応急手当、心肺蘇生法、AEDの使い方などの講習をぜひ受講してください。いざという時、きっと役立ちます。

問合せ先

丹羽消防署救急担当

☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

扶桑出張所 ☎92-3100

— 普通救命講習会 —

日時 7月16日(土) 午前9時から正午

場所 丹羽消防署 本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

切り取り線

苦情、ご意見、ご提案、どんなことでもええで、遠慮せんと聞かせてちょよ！



桜さんの 何でも言っちゃレター

皆さんが、行政に対し、日頃、感じている提案や疑問などはありませんか？

まちの主役は皆さんです。この「何でも言っちゃレター」は、皆さんの声を町政に反映することで、より豊かで住みやすい大口町にする試みです。

皆さんから寄せられた貴重なご意見等は、町からのお答えと一緒に、定期的に広報おおぐちや役場戸籍保険課前掲示板でお知らせします。

ぜひ「私たちのまちを少しでも良くしたい」と願うあなたの気持ちを、この手紙につづってお寄せください。お待ちしております。

問合せ先 役場 地域振興課
☎95-1111 内線117

— 何でも言っちゃレターの作り方 —



- ①用紙を太線に沿って切り取ってちょ。
- ②遠慮はいらんで、裏面にみんなの意見を書いたってちょ。
- ③折曲げて、のり付けして封筒を作ればできあがりじゃ。
- ④もし、意見が長くなる時は、便せんなんか書いて、入れてくれればええですよー。
- ⑤切手を貼らずにポストへ入れてちょ。内容は返事と一緒に広報おおぐちでみんなにお知らせするですよ。楽しみにしとリャー。

山折り



<切手不要>

差出有効期間
平成24年4月
30日まで



料金受取人払郵便

下小口七丁目155番地
大口町役場 地域振興課

「桜さんの何でも言っちゃレター」係 行

4
8
0
0
1
9
0

切り取り線

切り取り線

資料館 だより



大口町内の遺跡を歩こう！
遺跡のお話をきいて、勾玉つくりと土器さがしに挑戦しよう！

日時 7月23日(土) 午前9時30分から正午まで (雨天決行)

対象 小学校高学年から中学生まで (10名程度)

内容 遺跡と土器の説明をした後、勾玉作成キットで各自勾玉を製作します。その後、遺跡分布調査の一部を体験するため、町内の遺跡で土器片採取して、資料館に持って帰ります。土器は洗って、資料



館内で一定期間展示します。
持ち物 ビニール袋、いらぬ歯ブラシ、水筒、タオル、帽子、傘 (雨天時)

服装 当日は室内作業と野外を歩くため、動きやすい服装で

申込み 7月1日(金)から歴史民俗資料館で受け付けます。
参加費は無料です。(先着順)

予告！夏の企画展

「ザ・ジャパニーズ・マジック
〜河合勝コレクション〜」

夏の企画展を、7月16日(土)から9月19日(祝)まで開催します。

江戸時代から昭和初期を中心に、奇術の解説書や当時のポスターを展示します。夏休みは、展示資料を収集および研究されている河合勝氏のマジックショーも企画しています。詳細は来月号にてお知らせいたしますので、お楽しみに。

歴史民俗資料館 ご利用案内

※企画展開催中および小中学校の夏休み中の水曜日は開館いたしません。

休館日 月・火・水曜日

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

大口俳句会

無骨なる指もて摘む母かな

神谷 さち

苺盛る器ガラスと決めにけり

安莊 志保

シヨッピングに女の辛の苺籠

野田 信子

手を洗ふ水心地よき薄暑かな

酒井 聖子

母となり束ね髪して薄暑かな

荒谷富美子

先生の家庭訪問薄暑光

丹羽 壽子

薄暑行く舗装に遅々と吾が歩巾

佐竹 悦子

畑手入れ終えて一息薄暑かな

前田千代子

明治村巡ればはやも薄暑光

田山地美名

格好な巣造り探訪つばめ寄る

渡辺すみ子

遠足のしんがり青年教師行く

安藤 亮子

春風や瓦礫の町に砂煙あげ

宮下喜代子

滾り落つ天龍峡の薄暑かな

丹羽 清声

風五月カーテンの裾ひるがえり

前田 敏子

山鳩の水飲みにくる薄暑かな

土川喜一郎

芙蓉句会

昼下がり耳をつんざく鳧の声

水野 邦子

年輪を重ねし夫婦メロン食む

前川 立代

梅檀の灰な香り人集め

大野 正子

空洞の幹に咲く藤濃かりけり

近藤 清子

壺すみれ樹々の間の青き空

長谷川すゝ子

老眼を下げて眺がむる軒燕

葉栗 晴美

子鳥の初飛びいつしよに親鳥

丹羽留理子

朱省門茅花の風の吹き抜けり

土川 照恵

大口川柳クラブ

根力で育てるバラも花ぐらし

土田千恵子

赤線を引いて心にきざむ文字

長野 ます

揚雲雀校歌になった川の上

吉田 雄亮

汚染され見捨てる農へ男泣き

安藤 久子

他愛ない夢の話で朝のお茶

平尾 幸助

クラス会校の下でダンスする

日比野 文子

草むしり日焼けの顔は地黒なり

天野 信和

西児童センター

- ★笹飾り作り
6月29日(水)、30日(木)、7月1日(金)
いずれも午後4時から5時
- ★七夕会&ごへいもち作り (元気クラブ主催)
7月2日(土) 午前10時から11時30分 定員 30名
費用 50円 申込み 先着順
- ★川柳を詠もう 7月12日(火) 午後4時から5時
- ★ベビーマッサージ 7月12日(火) 午前10時30分から
11時30分 対象 2か月以上のベビー 参加費 500円
事前申込みが必要です
- ★おりがみ教室 7月16日(土) 午後1時30分から4時
- ★スライム作り 7月25日(月) 午後1時30分から3時
- ★運動あそび「わけリング」
7月28日(木) 午後4時から5時
- ★おやつ作り「カラフルゼリー」 (元気クラブ主催)
8月3日(水) 午後2時から3時 定員 40名
費用 50円 申込み 7月20日(水) から
- ★今月のぬいとり たくさんの種類を用意しています。
- ★子育て支援
○ちびっこ広場 7月1日、4日、8日、11日、15日
午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(西)
7月5日、19日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親

7月 の行事

児童
センター
だより



子ども川柳
せんりゅう

海にはね かいがら ほたて なみの音 (南小3年)
しょうがっこう ともだちいっぱい できたんだ (南小1年)
きゅうしょく とてもおいしい だいすきだ (南小1年)

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

北児童センター

- ★今月のぬいとり 『かぶとむし』『朝顔』
『ドアラ』『サンリオキャラクター』
- ★今月のぬいとり 『かざぐるま』『キャンディー』
- ★野点
7月2日(土) 午前9時30分 定員 30名
費用 100円 申込み 先着順 持ち物 靴下
- ★やってみよう「わけリング」 7月11日(月)
午後4時から 7月25日(月) 午後2時から
- ★川柳の日 7月13日(水)、14日(木)
- ★北児童センターライブ
7月16日(土) 午後1時から
- ★ドッジボールの日 7月20日(水) 午後2時から
- ★製作の日「小麦粉粘土」 7月21日(木)、22日(金)
午後2時から 午前10時30分から
- ★体育あそび「二人三脚」 7月26日(火) 午後2時から
- ★ドッチビーの日 7月29日(金) 午後2時から
- ★子育て支援
○コアラ広場
毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(北)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親

南児童センター

- ★今月のあそび『竹馬』『ぬりえ』
- ★今月のぬいとり
『あさがお』『かいがら』『ピングー』『ピンガ』
- ★七夕会 7月7日(木) 午後4時から4時30分
- ★けん玉検定日
7月19日(火)、21日(木) 午後4時から5時
- ★チャレンジ「わなげとり」
7月20日(水) 午後2時から3時
- ★木のおもちゃ作り 7月21日(木)、22日(金)
午後1時30分から3時30分
- ★ぬりえ大会 7月25日(月) 午後1時30分から3時
- ★ソフトバレー (元気クラブ主催)
7月29日(金) 午後1時30分から3時30分
- ★流しそうめん
8月5日(金) 正午から午後1時 定員 30名
費用 100円 申込み 7月25日(月) から
- ★子育て支援
○めだか広場 7月1日、4日、8日、11日、15日
午前10時30分から11時30分
対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。
- なかよし(南)
第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 平成23年度満3歳になるお子さんとその親



七夕

七夕は「たなばた」または「しちせき」とも読み、古くからおこなわれている日本のお祭り行事で、一年間の重要な節句をあらわす五節句のひとつにも数えられています。

毎年7月7日の夜に、願いごとを書いた色とりどりの短冊や飾りを笹の葉につるし、星にお祈りをする習慣が今も残ります。

七夕の起源は「もともと日本の神事であった棚機（たなばた）」と「おりひめとひこぼしの伝説」と「奈良時代に中国から伝来した乞巧奠（きこうでん）」などの行事があわさったものと言われています。

7月の園庭開放日

※時間は午前10時から11時	北保育園 5日(火) 21日(木)	西保育園 4日(月) 21日(木)	中保育園 12日(火) 21日(木)	南保育園 12日(火) 21日(木)	入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか？
----------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	--------------------------	------------------------------

保育園 だより

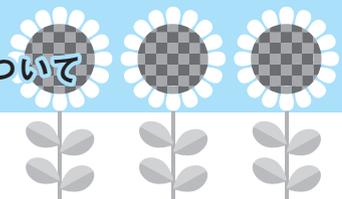


※写真と本文は関係ありません。

健康文化センター

大口町ほほえみプラザ

トレーニングセンター利用について



夏休み 短期集中教室の お知らせ

夏のキッズトライアル！

物が豊富な現代の子どもたちはテレビやゲームなど自宅で遊ぶ事が多く、運動能力の低下が問題になっています。走る、跳ぶなどの基礎体力作りが大切なこの時期！ 学校とは違った運動で体を動かします。

日にち I期 7月25日(月)から28日(木) II期 8月1日(月)から4日(木) (どちらかを選択)
 時間 午前9時から10時 小学4年生から6年生 午前10時15分から11時15分 小学1年生から3年生
 定員 どちらも20名(先着順)
 受講料 3,500円
 持ち物 運動できる服装、帽子、着替え、タオル、水筒(多めに)
 場所 ほほえみプラザ敷地内
 講師 トレーニングセンター トレーナー(中村美穂子・津田雄太)
 申込日 7月1日(金) 午前9時30分から トレーニングセンターフロント
 ※詳細は、フロントまたはホームページをご覧ください。

ほほえみプラザ 5階トレーニングセンター
 午前9時から午後9時
 問合せ先 ☎94-0057
 ※入会希望の方は、トレーニングセンターの会員登録をお願いします。会員登録には顔写真が必要です。(スナップ写真でもOK。縦30mm×横25mm)

<http://www14.ocn.ne.jp/~o-tra-ce/>

務 税 だより



収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時

▽7月22日(金) 午後7時まで延長

▽7月3日(日)、24日(日)

午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※役場正面玄関からお入りください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線118

家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記のある家屋は法務局で滅失登記を、登記のない家屋は役場税務課へ取り壊し届を提出してください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

家屋調査にご協力を

今年中に新築・増築した物件については、来年度から固定資産税の課税対象となるため、6月から家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただけますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123



大口町污水適正処理構想(案)に関する意見募集

大口町の污水处理施設の整備を効果的に実施するため、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、平成15年度に策定した「大口町污水適正処理構想」の見直しを進めております。見直しについて皆さんからの意見を募集します。寄せられた意見は構想の参考とさせていただきます。取りまとめてホームページにて公表します。※個別の回答はしません。

応募期間

7月1日(金)から29日(金)

閲覧方法 大口町都市整備課または町ホームページ

提出方法 住所、氏名、連絡先を記入の上、下記の方法で提出してください。(様式不問)

- ①都市整備課窓口
- ②郵送 〒480-0144 大口町下小口7丁目155 大口町役場都市整備課宛
- ③ファックス ☎95-1030
- ④メール tosiseibi@town.oguchi.lg.jp

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きをおこなうことで、所得税が還付となる場合があります。その他、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは最寄りの税務署にお問合せいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは役場税務課にお問合せください。

問合せ先

役場 税務課 ☎95-11111

内線123・122

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>



図書館HP <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

携帯電話からの資料検索 <http://ilis.lib.oguchi.aichi.jp/mobile.html>

図書館 だより



学習スペースの開放

家庭での節電対策に、
利用してみませんか。



本・雑誌のリサイクル
日時 2日(土) 午前9時から
場所 図書館の階段入口付近
今月の休館日
4日(月) 11日(月) 14日(木)
19日(火) 25日(月)

※14日(木)は、館内整理日です。
※18日(月)海の日は開館します。
開館時間
午前9時から午後5時
問合せ先 ☎95-33999

なつやすみおはなし会

日時 7月16日(土)

午前10時30分から11時30分

場所 中央公民館2階 研修視聴覚室

内容

本の読み聞かせ、紙芝居など

※たくさんの方のご来場をお待ちしています。

「課題図書」貸出開始

実施期間 7月16日(土)から8月31日(水)

貸出期間 1週間(延長できません)

貸出点数 1人1点まで

※予約は1人1冊です。

◆新着DVD&CCDコーナー◆

(7月2日(土)に並びます)

「おおぐちのむかしばなし」2枚組



伝承されている昔話がスライド
ショーで見られます。(特)子ども
もと文化の森の企画作品です。

「NHK歌謡」シリーズ 全7巻



なじみの歌番組で歌
われた歌がそのままC
Dで聴けます。

特集 東日本大震災 放射線・放射能と原子力編

早わかり! 図解知っておきたい!! 放射能と原子力 橋本久義/監修 熊丸由布治/監修
地震停電放射能みんなで生き抜く防災術 東日本大震災から私たちが学んだこと
小学館防災チーム/編
食卓にあがった放射能 高木仁三郎/著 渡辺美紀子/著
東大放射線と放射能 図解雑学 安斎育郎/著
放射能汚染から命を守る最強の知恵 玄米、天然味噌、天然塩で長崎の爆心地でも生き残った70名
阿部一理/共著 堀田忠弘/共著
日本の原発、どこで間違えたのか 内橋克人/著
日本の原発危険地帯 鎌田慧/著

第57回

青少年読書感想文全国コンクール課題図書

〈小学校低学年〉

ものすくおおきなプリンのおうえで

アリクイにおまかせ

がっこうかっぱのイケノオイ

エディのやさしいばけ

〈小学校中学年〉

ヤマトシジミの食卓

忘れないよリトル・ジョッシュ

わたくしのとくべつな場所

ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く

〈小学校高学年〉

ことも電車

天風(てんかぜ)の吹くとき

犬どろぼう完全計画

クジラと海とぼく

二宮由紀子/文

竹下文子/作

山本悦子/作

サラ ガーランド/作

吉田道子/作

マイケル・モーハーゴ/作

パトリシア・マキサク/文

あんずゆき/文

岡田潤/作

福明子/作

バーバラ・オコーナー/作

水口博也/文



無料相談

家庭児童相談

ほほえみプラザ1階/福祉ごも課
☎94-1222

日時 7月27日(水)
午前10時から午後2時15分

場所 ほほえみプラザ1階 相談室
相談対象 18歳未満のお子さんを
お持ちの方

※事前に予約してください。

登記相談

役場/町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 7月27日(水) 午後1時から
3時

場所 役場1階 相談室
相談員 司法書士、土地家屋調査士
主な相談内容
▽売買、相続、贈与等による権利
の移転登記

▽抵当権等担保に関する登記

▽会社の設立または変更の登記

▽成年後見に関すること

▽建物の新増築や取り壊し、土地
の地目変更・分筆合筆および地
積更正の登記

心配ごと相談

ほほえみプラザ2階/社会福祉協議会
☎94-0060

日時および担当相談員

▽7月6日(水) 午前10時から正午、
午後1時から3時30分 女性相
談員、母子自立支援員

▽7月13日(水) 午後1時30分から
3時30分 知的相談員、身障相
談員

▽7月20日(水) 午前10時から正午、
午後1時から3時30分 女性相
談員

▽7月27日(水) 午後1時30分から
3時30分 高齢・障がい者の弁
護士相談日 ※弁護士相談は予
約制(予約は社会福祉協議会まで)

場所 ほほえみプラザ2階 社会
福祉協議会 相談室

消費生活相談

役場/町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 7月19日(火) 午前9時から正午

場所 役場1階 相談室

相談員 消費生活相談員

電話相談 中央県民生活プラザ
☎0521096209999

尾張県民生活プラザ
☎05867109999

多重債務者相談

役場/町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 7月20日(水) 午後6時から9時

場所 ほほえみプラザ4階

相談員 NPO法人「クレサラあ
したの会」の司法書士、ボラン
ティアスタッフ

主な相談内容

▽クレジットサラ金問題

▽借入に頼った生活の見直し

▽借入金法的整理後の生活再建支援

▽ヤミ金、架空請求、悪質商法

※相談の際には契約書等借入の分
かる書類をお持ちください。

※予約制です。相談希望の方は、
前日までに町民安全課へお申し
込みください。

ふれあいルームおおくち

中央公民館2階/学校教育課
☎95-4446

学校に来られない児童・生徒の
心の居場所として自立を支援する
ため、相談・指導をおこないます。

日時 月曜日から金曜日 午前9
時から午後3時(祝日除く)

場所 ほほえみプラザ2階

対象 小中学生で、学校へ行きた
くても登校できない児童・生徒

を持つ方等と児童・生徒本人
問合せ先 ふれあいルームおおく
ち ☎95-7773(入室希望は、
学校教育課へ)連絡ください)

法律相談

役場/町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 7月21日(木) 午後1時から4時

場所 役場1階 会議室

※前日までに窓口または、電話で
予約された方が優先です。



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

温水プール2階/生涯学習課
☎95-3155

日時 7月1日(金) 午前10時30分
から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※福祉バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方
内容および講師
健康講座「自宅で出来る簡単
(ながら)運動」
ウィル大口スポーツクラブ 指
導員 浜田慎也さん



リースで夏のキルト教室

温水プール2階 / 生涯学習課

☎95-3155

リースや布で、あなただけのコサージュを作りませんか。とめるピンとはさむタイプ両方付きなので、帽子からカバンまでお好きなところにつけることができます。

日時 7月23日(土) 午後1時30分から3時

場所 中央公民館2階 C教室

対象 小学校5年生以上

講師 大町文化協会 さくらキルトサークルの皆さん

持ち物 裁縫用具を用意できる方はお持ちください。

費用 500円(材料費)

※事前申し込みは不要です。随時参加できます。

夏休み親子下水道教室

役場 / 都市整備課

☎95-1111 内線176

日時 7月21日(木)

▽午前の部 午前10時から正午

▽午後の部 午後1時から3時

場所 五条川左岸浄化センター

※自家用車等で来場してください。

対象 小学4から6年生(保護者同伴)

内容 顕微鏡による微生物の観察

や簡易な水質測定の実験など、下水道について楽しく親子で学習します。

定員 各10組(先着順)

費用 無料

持ち物 子ども用の上履き(大人用のスリッパは用意します)

申込みおよび問合せ先

五条川左岸浄化センター

☎0568-75-2911

盆踊り講習会

温水プール2階 / 生涯学習課

☎95-3155

日時 7月10日(日) 午後1時30分から3時30分

場所 町民会館2階 ホール

主催 豊淑五民踊同好会

講師 大町文化協会所属 安藤豊淑五

費用 無料

※事前申込みは不要です。随時参加できます。

2011年度公開医療福祉講座

ほほえみプラザ1階 / 健康生きがい課

☎94-0051

江南厚生病院では、地域住民の方に自由に参加していただける講座をおこなっています。

日時 7月27日(木) 午後1時30分から2時30分

内容 よくわかる!お口の病気〜早期発見、早期治療が大切です〜

講師 歯科口腔外科 安井昭夫医師

場所 江南厚生病院 2階講堂

問合せ先 江南厚生病院 医療福祉相談室

☎51-3333

スキルアップセミナー

役場 / 地域振興課

☎95-1111 内線117

在庫管理のためのExcel2003

日時 9月3日(土) 午前9時10分から午後4時30分

9月4日(日) 午前9時10分から午後3時40分

内容 関数、複合グラフ、ピボットテーブルの作成、マクロ機能等

受講料 2300円

※テキスト代別

募集期間

7月1日(金)から8月18日(木)

※往復はがきにコース名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号を記入し、左記の宛先に郵送してください。

T491-0113 一宮市浅井

町西浅井字北山762-1

愛知県立一宮高等技術専門学校
スキルアップセミナー担当



募集

自衛官募集

役場 / 行政課

☎95-1111 内線183

採用種目 ①一般曹候補生 ②自衛官候補生 ③航空学生

応募資格

①18歳以上27歳未満の方

②高卒見込み含む21歳未満の方

試験期日 ①②(男子) 9月17日(土) ③(女子) 9月25日(日)から28日(水) 9月23日(金)

採用期間 ①から③とも平成24年3月下旬から4月上旬

受付期間 ①から③とも8月1日(月)から9月9日(金)締切日必着

申込みおよび問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所

☎0568-73-2190





その他

愛知県障害者委託訓練

ほほえみプラザ1階/福祉子ども課
☎94-1222

いぬやまeパソコン基礎②コース

日時 9月5日(月)から10月20日(木)
(毎週月曜日から金曜日)

午前9時30分から午後3時30分

場所 犬山市勤労青少年ホーム

内容 パソコンの基礎から応用までの技術取得を目指します。

対象 障害者手帳所持者(身体・精神) 弱視を含む車椅子の方は不可

定員 7名(面接で選考)
受講料 無料(テキスト代1000円は徴収します)

募集期間 8月8日(月)まで
申込みおよび問合せ先

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校
☎0533-93-2102

県立養護学校体験入学

中央公民館2階/学校教育課
☎95-4446

来年4月に小中学校、高校に入学予定で障がいのあるとおもわれ

るお子さんとその保護者を対象に、養護学校体験入学をおこないます。

●一宮東養護学校

実施日

小学校 9月27日(火)、10月6日(木)

中学校 9月13日(火)、22日(木)

対象 知的な発達遅れの遅れや、情緒に障がいのあるお子さん

申込み ☎0586-51-5311

●小牧養護学校

実施日 小中学校 9月28日(木)、10月25日(火)

対象 手足の不自由なお子さん

申込み ☎0568-73-7661

●大府養護学校

実施日 小中学校 10月21日(金)、11月16日(木)

対象 慢性の呼吸器系疾患などの病気で入院しているお子さん

申込み ☎0562-48-5311

※各養護学校へ直接お申し込みください。また、体験入学日以外でも随時相談に応じます。

青少年の非行問題に取り組む県民運動

役場/町民安全課

☎95-1111 内線113

大口町の青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、子供を持つ全ての親、全ての町民の願いです。しかし、深夜徘徊の増加、

出会い系喫茶、出会い系サイト等により青少年が犯罪に巻き込まれる事件が起きる等憂慮すべき状況にあります。

そこで、県下一斉に7月1日(金)から8月31日(木)までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」の夏期運動期間として、青少年の非行防止に対する意識の高揚や有害環境の浄化活動の推進等に取り組んでいきます。

次代を担う青少年を非行から守るために家庭、学校、地域社会のそれぞれの果たすべき役割を認識し、ともに力を合わせ、青少年の健全育成を目指しましょう!
大口町青少年問題協議会

国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請

役場/戸籍保険課

☎95-1111 内線153

国民年金保険料を経済的な理由から納めることが困難な場合に、全額または一部を免除する制度があります。平成23年7月から平成24年6月分の免除と猶予の申請を7月1日(金)から受け付けます。いずれの制度も申請して承認を受けることが必要です。希望する方は申請してください。

対象 自営業者等、国民年金第一

号被保険者で所得が少ない方(申請者本人・配偶者・世帯主の22年間の所得が基準以下)や失業・天災などにより納付が困難な方。ただし、30歳未満の方のための若年者納付猶予制度に世帯主の所得要件はありません。

申請場所 大口町役場戸籍保険課窓

必要書類 年金手帳・印鑑・失業の方は離職票または雇用保険受給資格者証、平成23年1月2日以降に転入した方は、22年間の所得が分かるもの(平成22年の源泉徴収票、確定申告書の写し、控除額の掲載がある前住所地の23年度の所得証明書のいずれか)が必要です。

その他 7月中は、平成22年7月以降の未納分をさかのぼって申請できます。(平成22年1月2日以降の転入者は、平成21年中の所得が分かるものが必要)

行政相談委員の委託

4月1日付で今枝達夫さん(下小口)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。今回7期目で、新たに2年間の任期となります。



就学相談

中央公民館2階／学校教育課

☎95-4446

来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。

対象者 次のいずれかに該当すると思われるお子さんの保護者

- ①身体に障がいのあるお子さん
- ②知的発達に遅れがみられるお子さん
- ③情緒面に不安のあるお子さん
- ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん
- ⑤病弱・身体虚弱のお子さん

相談方法

●電話または学校教育課窓口

●必要に応じて小学校の学校見学

相談日時 毎週月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分
※祝日及び正午から午後1時を除く

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階／福祉こども課

☎94-1222

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、

情報交換の場としてご利用ください。事前申込みは必要ありません

日時 7月4日(月)

正午から午後1時30分

場所 大口中学校1階 多目的

持ち物 お弁当、大人用スリッパ、お昼寝の用意、汚れ物を入れる袋(必要に応じて)

日時 7月25日(月)

午前10時から11時30分

場所 ほほえみプラザ2階 プレイルーム

※大口中学校へお越しの際は、体育館の駐車場をご利用ください。また、多目的室へは校舎北側にある「地域開放玄関」よりお入り頂きます。

排水設備工事責任技術者試験講習日程

役場／都市整備課

☎95-1111 内線176

種目 ①責任技術者試験②責任技術者試験受験講習③責任技術者更新講習

日時 ①11月27日(日) 午後1時から3時30分 ②9月10日(土) 午前10時20分から午後4時 ③10月25日(火) 午前10時30分から正午または午後1時30分から3時

受付期間

①②7月1日(金)から8月1日(月)

③8月1日(月)から9月15日(木) 受付および問合せ先

名古屋上下水道総合サービス

☎052-483-1701

ワークセンター会員入会説明会

(社)大口町ミニテニールーム

☎95-8101

日時 7月19日(火)

午前9時30分から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催しています。

※保育士資格をお持ちの45歳以上の方を特に募集しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

第61回 社会を明るくする運動講演会

ほほえみプラザ1階／福祉こども課

☎94-1222

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力

江南市保護司会・大口町更生保護女性会では、名古屋タルクデイケアセンター代表の芝真也さんを講師に迎え、講演会「全国にコタマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉」を開催します。

日時 7月17日(日) 午後2時から4時

入場料 無料

場所 岩倉市総合体育文化センター

夏の交通安全県民運動

役場／町民安全課

☎95-1111 内線113

いよいよ夏本番です。例年この時期は猛暑や夏の解放感から、スピードの出し過ぎや飲酒運転による事故の危険性が高まります。子どもたちは夏休みに入るため外出の機会が増え、また高齢者は暑さで体力・判断力の低下が心配されます。交通事故を防止し、みんなが楽しい夏とするために、安全運転を心掛けましょう。

運動期間

7月11日(月)から7月20日(水)

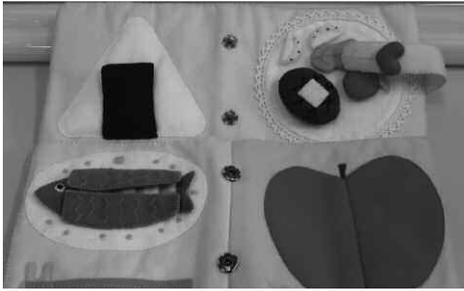
運動の重点 ※子どもや高齢者を交通事故から守ろう※飲酒運転を根絶しよう※すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

大口町福祉手当

ほほえみプラザ1階／福祉こども課

☎94-1222

今月は福祉手当の振込月です。4月から7月分の手当が7月25日(月)に希望金融機関に振り込まれます。受給者の方は通帳にてご確認ください。



布絵本づくり

日時 6月7日(火)から7月19日(火)まで
 全7回 (2,000円材料費込み)
 時間 午前10時から11時30分
 場所 ほほえみプラザ4階ふれあい2・3
 ※材料は裁断済み、縫う作業だけです。
 問合せおよび申込み
 NPO法人まみーぽけっと 090-9125-6804



ほほえみプラザで、NPO法人まみーぽけっと主催の『布絵本づくり』がおこなわれました。

仕掛け絵本のような手づくり絵本。フェルト生地と立体的なパーツを一つひとつ縫いつけます。

「裁縫は苦手ですが、先輩ママさんの話を聞きながら楽しくできました。完成するのが楽しみです」と、参加した桜井さん。

生まれてくる赤ちゃんがページをめくる姿を想像しながら、針を進ませる楽しみは、他の絵本では味わえない特別なものですね。現在、参加者を募集しています。途中参加でも講師が完成まで丁寧な指導します。

マタニティ講座 布絵本づくり

NPO法人まみーぽけっと

6/7 火



中央公民館で、尾張太鼓主催の『和太鼓チャリティーコンサート』がおこなわれました。

尾張太鼓のメンバーで、東日本大震災で被災された方々に、演奏者として何ができるか話し合い、チャリティーコンサートを開くことに。

当日は500名ほどの方が来場。思いを込めた演奏に熱い拍手が贈られました。集まった義援金42万793円はコンサート翌日に日本赤十字へ送られました。「これからもたくさんの方に『笑顔と元気』を届けるため、和太鼓の演奏活動を続けます。ありがとうございました」と尾張太鼓 徳永晴信さん。

和太鼓チャリティーコンサート

中央公民館

5/15 日



地域防犯活動への感謝状



憩いの四季へ感謝状

大口町地域安全パトロール協議会代表者会にて、三輪勝彦さん（大屋敷）に感謝状が授与されました。昨年度、地域防犯活動で大活躍、『火の用心！カチカチ』でおなじみの、拍子木44組を自ら製作し、ご寄附いただきました。

ほほえみプラザ

5/23 月

ほほえみプラザで、大口町交通安全推進協議会委員総会がおこなわれ、交通安全推進のため北小学校区の児童と高齢者の交通安全防止に取り組んだ、NPO法人 憩いの四季（理事長 酒井貞夫さん）に森町長から感謝状が贈られました。町内では、平成22年度中に発生した交通事故件数は人身事故257件、物損事故999件でした。交通事故を防止するには、ドライバー、自転車利用者、歩行者が交通ルールを守ることが大切です。悲惨な交通事故の被害者、加害者を出さないようにしましょう。

ほほえみプラザ

5/24 火



元気はつらつ！ 北児童センターまつり

北児童センター

5/21 土



北児童センターまつりがおこなわれ、日頃児童センターを利用している子どもたちや、地域の人で賑わいました。園庭では、元気クラブやボランティアの学生が模擬店を出店。屋内では、6年生が工夫を凝らした『まてあて』等の催しを考えて準備をし、当日もボランティアとして活躍していました。どのブースも長い行列ができるほど大盛況。「センターまつりが楽しかった。いろいろやってみたい！」と、お友達と遊びにきた3年生女の子。

50周年記念事業推進委員を募集!!

平成24年4月1日で、「大口村」から「大口町」に変わって50年目を迎えます。この記念すべき年を町民の皆さんで祝っていただきたいと考え、町制50周年記念事業の企画・運営等をおこなう推進委員会を立ち上げます。

そこで、

- ・ 大口町の50周年をみんなで祝おうという想いのある方
- ・ 記念式典の企画・運営に興味のある方
- ・ 事業の企画立案やそのサポートに関心のある方

など、まちに熱い気持ちをお持ちの方を推進委員として募集します。

推進委員会では

50周年記念事業に関することを町民の手作りにより進めていきます。任期は、今年の8月から平成25年3月までです。報酬・謝礼などはなく、ボランティアです。募集人数は15名。

申込方法

申込みは、役場2階、50周年記念事業事務局でお渡しする申込用紙にて、ご持参か郵送でお願いします。(申込用紙は、町のホームページからダウンロード可。)締め切り7月19日(火)必着。

興味、関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先および応募先

〒480-0144 大口町下小口七丁目155番地 大口町役場
50周年記念事業事務局 ☎95-1111(内線185、186) FAX 0587-95-1030
E-mail: 50syuunen@town.oguchi.lg.jp

町制50周年記念事業を 企画運営してみませんか？

町制 50周年

まちづくりを考える会のページ

大口町と「まちづくりを考える会」主催の「大口町地域自治セミナー」が、ほほえみホールで6月4日(土)に開催されました。

第1部では「いま求められる地域のチカラ～あなたの地域から『おおぐち』を変える～」と題し、分権と少子高齢化という時代背景から、今、地域のチカラが求められること等、新しい地域自治組織の必要性等について四日市大学教授の岩崎恭典さんの基調講演がおこなわれました。

第2部では「新たな地域自治の姿を描く」と題し、まちづくりを考える会が検討した「大口町における



新しい地域自治組織の具体的なイメージ」の概略を説明後、コーディネーターに岡田敏克氏を迎え、「まちづくりを考える会」の3人と岩崎先生による座談会をおこない、これまでの検討過程で見えてきたこと等を語り合いました。

第3部では「地域自治への想いを語る」と題し、基調講演や座談会を聞いての意見や感想、質問や疑問についてグループワークをおこないました。

今後、「まちづくりを考える会」では、昨年12月の中間報告後検討してきた「大口町における新しい地域自治組織の具体的なイメージ」について各地域で意見交換会を実施していきますので皆さんご参加ください。



第24話 リタイアード

和子さん(72)は、三年前にパートナーを失い、一人で生きていくことがこんなにも寂しいものかと、つくづく感じ入る日々を送っていた。古希を過ぎる頃からは、半生を振り返ることも多くなった。

1968年東欧への留学中『プラハの春』を経験し、キャタピラにより人権が踏みじられる弾圧を目の当たりにした。このままチェコスロバキア人に帰化し、後に夫となるノイマンと共に闘うこともやぶさかではなかったが、彼と日本に帰国する道を選んだ。

ノイマンとは夫婦というよりは闘いを共にするパートナーのようであり、互いに納得がいかなければ空が白々と明るくなるまで論争することも常である。

った。そんな夫を失ってからは、ただ空虚な日々を過ごしていた。

そんなある日、和子さんの心の中でくすぶっていた残り火が、音をたてて大きな炎に燃え上がるのを感じた。

「フクシマ原発事故 行動隊60歳以上の技術経験者募集」

和子さんはすぐに主催者に幾本ものメールを送ったが、「女性は遠慮願いたい。」の返事が来るだけだった。これではらちがあかないと悟った彼女は、日時を指定して直談判に向かった。顔を合わすなり、「生きるための闘いをするのは私たち女性の仕事。フクシマでも女性にしかできないことはあるはずよ。」

〜くっくっく〜も男と女

△Timeからひとつまみ

欧米では、現役を引退した世代は空いた時間を活かしボランティアなど活動をする人が多く、尊敬の意を込めて「リタイアード」と呼ばれているそうじゃ。

日本のリタイアードも、欧米に負けておらんぞ。今回の△タイムは、5月19日の中日新聞朝刊に出ていた記事をモデルとさせてもらった。実際に呼びかけた活動隊には約130人の志願があったそうじゃ。日本の成長を支えてきた世代、さすがに頼もしいな!



ハモーン博士

企画・編集

大口町NPO登録団体
おおくち男女共同参画懇話会
大口町地域振興課

問合せ

おおくち男女共同参画懇話会(地域振興課)
0587-95-1111 内線115
chiiki@town.oguchi.lg.jp

Be Ambitious vol.204

町内にお住まいの
20代の皆さんがリレーで登場!

ゴルフと歴史が好きです。

荻原 愛さん (余野) H22・2・19生



趣味はゴルフ!

大学一年からゴルフを始めました。サークル仲間と行ったり、父とその友人の三人で回ることもあります。

ゴルフで私が気に入っているのは、18ホールと段階が細かくきざまれていること。最初の出来が今ひとつでも、1ホールごとに気持ちを切り替えてプレイできるんです。

改善点を踏まえてステップアップして、「さっきより上達してる!」って実感できるのが嬉しい。

専攻はドイツ語

世界史でナチスやヒトラーについて学び、収容所の資料を見てショックを受けました。人間がどうしてここまで恐ろ



▲ゴルフ仲間と一緒に

就職活動で忙しい毎日ですが、在学中に好きなヨーロッパに行きゴルフをしたいと計画中です。そのためにはアルバイトも頑張らないと。取材にて
かわいらしいだけでなく一緒にゴルフに行ってくれる、歴史の話もできる。まさに理想の娘さんなのでは?

こんにちは赤ちゃん

No.647



かきもと ももか ちゃん

はじめまして。平成23年1月19日生まれの桃花です。毎朝おはようって声をかけると、手足をバタバタさせてとびつきの笑顔であいさつしてくれます。

最近自分の足を持ってユラユラ体を動かして遊ぶのが上手。音楽に合わせてアウアウと歌ったり、姿が見えなくなると大きな声でキヤーっと言って呼んだり、とっても元気です。お風呂も大好きで湯船の中では手をパシャパシャ動かしてパパの顔に水をかけて楽しんでます。毎日色んな変化をしていく桃花を見るのがパパとママの楽しみです。

(下小口)

お父さん 柿本 光洋
お母さん 万里子

No.646



もり ゆづき ちゃん

はじめまして。平成23年1月22日生まれの森優月です。生まれたときの体重は標準だったけど、今ではおっぱいをいっぱい飲んで、ちよっぴりポチャポチャな女の子。ずっと頑張っている。

た寝返りが4か月に入って、遂にできるように！パパもママも嬉しくて涙が出ちゃったヨ。昼間はママとお散歩に行ったり遊んだりして、夜はパパとお風呂に入って一緒に寝んねします。みんなゆづちゃんのことが大好きです。

ニコニコ笑顔は、パパ・ママの一番の癒しです。これからも可愛い笑顔で、たくさんの人たちに幸せを届けてあげてネ。

(秋田)

お父さん 森 崇文
お母さん 直美

親バカ日誌

vol.208

河北

宮田 美紀さん
朋宜くん H18・9・13生
明依ちゃん H21・10・19生



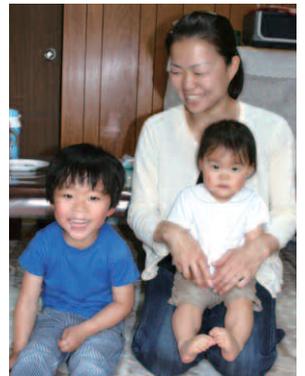
〇月×日 踊るのが好きな明依ちゃん。お兄ちゃんやお母さんに『アルゴリズム体操』を歌ってもらっては楽しそうに踊る♪ 朋宜は歌うのが好きで、よく適当な歌詞で自作の歌を歌いだす。明依ちゃんはその歌にいつも笑い転がっている。

編集後記

天文館の巨大な望遠鏡で、初めて土星を見ました。ちっちゃく輝く土星に感激。普段は息子の望遠鏡で月を見て毎回感動しています。

(かこ)

夏ですね。化粧を落とし、汗をたらたらかきながらタイ産の激辛インスタント



〇月×日 踊るのが好きな明依ちゃん。お兄ちゃんやお母さんに『アルゴリズム体操』を歌ってもらっては楽しそうに踊る♪ 朋宜は歌うのが好きで、よく適当な歌詞で自作の歌を歌いだす。明依ちゃんはその歌にいつも笑い転がっている。

〇月×日 最近幼児用の包丁で、ハムやゆで卵を切るのにチャレンジするようになった朋宜。

明依ちゃんは、おなかが空いてくると、自分のスプーン・フォーク・エプロンを用意し、ちよっかりイスに座って待っている。2人とも食いしん坊サン！たくさん食べて元気に育ってね！

〇月×日 夜寝ているとき同じ寝姿のときが多い2人。うつ伏せになって、お尻を上げて寝ている2人の姿に癒されます♪

ラーメンを食べるのが、この季節のささやかな楽しみです。夫は嫌そうです。

(たか)

節電対策で、窓に貼る紫外線カットフィルムシートを購入しました。簡単に貼れると書いてありましたが、空気が入ってしまい意外と難しい作業でした。

(たーぼー)